

令和 8 ・ 9 ・ 1 0 ・ 1 1 年度 物品等

入札参加資格審査申請書提出要領

守口市

守口市が発注する物品等の入札に参加しようとする方は、あらかじめ本要領に基づき入札参加資格審査申請を行ってください。

1. 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (2) 営業に必要な免許、許可、認可又は登録を受けていること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 2 年以上の営業実績を有すること。
※営業開始日から 2 年未満の場合は、登録できません。
- (5) 申請する営業品目について、直近 3 か年間に販売等の実績があること。
※物品等実績調書の販売実績金額が「0」又は未記載の場合、その営業品目での登録はできません。
- (6) 「守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱」に基づく入札等参加除外措置を受けている者、又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

2. 受付期間

定期受付：令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

随時受付：令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

3. 資格有効期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

4. 申請方法

(1) 証明書の発行（詳細は P10 [8. 提出書類] 参照）

各証明書類は申請日前 3 か月以内に発行されたものに限りします。

- ・印鑑証明書
- ・国税 納税証明書（納税証明書その 3 の 3（法人税・消費税及び地方消費税））
- ・地方税 納税証明書（（法人）市民税・直前 1 か年分 ※未納がない証明でも可）
- ・【法人事業者】商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・【個人事業者】成年被後見人等に関する証明（登記されていないことの証明書）
- ・【市内事業者】固定資産税 納税証明書（直前 1 か年分）

【地方税 納税証明書（（法人）市民税・直前 1 か年分 ※未納がない証明でも可）】について

事業年度	税目	納付すべき税額 (円)	納付済額 (円)	未納額		確定
				納税未済税額 (円)	滞納額 (円)	
	法人市民税			0	0	
概要 上記のとおり相違ないことを証明し 令和 6年11月19日 大阪府守口市長 瀬野 憲一						

所在地の「市区町村」で発行する「（法人）市民税」の納税証明書です。

【受任者を選任する場合】

受任者の所在地の「市区町村」で発行する納税証明書のみが必要です。

※本社・本店のものは不可。

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

大阪府〇〇〇府税事務所長 印

（注）納税証明書交付請求書に基づき、交付

「府税事務所」「県税事務所」で発行のものは不可。

(2) 申請用ファイルの入力・保存

- ・エクセルファイル「令和8・9・10・11年度 物品等 申請用ファイル」に必要な事項を入力し、各提出書類を印刷またはPDF化してください。
- ・入力した申請用ファイル（Excel）は提出が必要です。必ず保存してください。

(3) 「提出書類チェックリスト」による確認

全ての提出書類が揃ったら、P10〔8. 提出書類〕「14 提出書類チェックリスト」で記入漏れや添付漏れがないか点検確認をしてください。

この用紙（2枚）は、各チェック事項を確認・修正後、□の中にチェック（✓）を記入してください。

提出書類チェックリスト〔物品等〕

印刷後、必要な提出書類の各「チェック事項」を確認し、「不要」「確認」どちらかの□の中にチェック（✓）を記入してください。
 不備や不足がある場合、登録完了までにさらに1～2ヶ月程度かかることがあります。必ず内容をよくご確認ください。

番号	書類名	不要又は確認の 各項目に記		チェック事項		備考 （注）
		不要	確認	項目	内容	
提出書類の名称や所在地の確認				申請用ファイルに入力した「商号又は名称」「代表者氏名」「所在地」が、下記の提出書類の情報と一致しているかご確認ください。 ※1 一致しない場合は、具体的な理由を記入した「理由書（任意様式）」を作成し、提出してください。 ※2 【営業実態のある所在地が各証明書に記載の所在地と異なる場合】 営業実態のある所在地を申請してください。その場合は、所在地が異なる理由を記載した「理由書（任意様式）」を作成し、提出してください。		
			✓	・「2 使用印鑑届書委任状」と一致している。		
			✓	・「3 誓約書」と一致している。		
			✓	・「4 印鑑証明書」と一致している。		
			✓	・「5 国税納税証明書」と一致している。		
			✓	・「6 地方税納税証明書」と一致している。		
			✓	・「7 商業登記簿謄本」と一致している。		
			✓	※提出が必要な場合（法人）		
			✓	・「8 成年被後見人等に関する証明」と一致している。		
			✓	※提出が必要な場合（個人）		
			✓	・「10 免許・許可・認可等の証明書」と一致している。		
			✓	※提出が必要な場合（「9 物品等実績調査」で提出が必要な資格）		
	✓	・「11 固定資産税納税証明書又は賃貸借契約書」と一致している。				
	✓	※提出が必要な場合（守口市内業者）				
		✓	者番号	【（過去の登録実績：あり）過去に登録したことがある。】 過去に登録していた業者番号を記入している。		
		✓	付	提出日を記入している。		
		✓	号又は名称	「株式会社」や「有限会社」などの会社形態は、略語（例：（株）、（有））を使用せず、正式名称で記入している。		

(4) 提出書類のPDF化

スキャナー等を使用し、全ての提出書類をPDFファイルに変換してください。

- ・書類番号順に1つのPDFファイルにまとめてください。
- ・理由書等、提出書類以外の追加書類がある場合は、関連する書類の直後に添付してください。

添付ファイル形式	PDF形式のみ 注1：圧縮しない（zip形式等にしない） 注2：パスワード設定や閲覧制限等のセキュリティ設定は行わない
添付ファイル数	最大2つまで
添付データ容量	1つのファイルにつき50MBまで 合計で最大100MBまでを目安
スキャン解像度等	カラー、モノクロは問わない 300dpi以上推奨
押印のある書類について ・使用印鑑届兼委任状 ・誓約書 ・印鑑証明書	押印のある書類については、印影が明瞭に確認できるようにスキャンしてください。 不鮮明な場合カラーや解像度を上げてスキャンしたPDFをご提出ください。 印影がかすれている、または不鮮明な場合は不備となります。提出前に必ずご確認をお願いします。

【スキャナー、複合機等の機器がない場合】

コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用してPDFファイルを作成できます。

詳細は、各社のスキャナーサービスサイトをご確認ください。

※PDF化するの提出書類のすべてです。

(5) 提出するファイルのファイル名変更

■ 1. 提出するファイル

① 提出書類 (PDF)

P10 [8. 提出書類] に記載の提出書類のすべて。

② 申請用ファイル (Excel)

入力済みの「令和8・9・10・11年度 物品等 申請用ファイル」

■ 2. ファイル名の付け方

「業者番号 (10桁) 申請年月日 (8桁) 会社名」

※各項目の間は全角スペース 1文字

(例) 過去に登録していたことがある業者

- ・ 業者番号 : 1030012345
- ・ 申請年月日 : 2025 年 9 月 1 日
- ・ 会社名 : 大阪株式会社守口支店

- ① 【1030012345 20250901 大阪株式会社守口支店.pdf】
- ② 【1030012345 20250901 大阪株式会社守口支店.xlsx】

(例) 今回が初めての登録の業者 (業者番号なし)

- ・ 申請年月日 : 2025 年 9 月 1 日
- ・ 会社名 : 大阪株式会社守口支店

- ① 【20250901 大阪株式会社守口支店.pdf】
- ② 【20250901 大阪株式会社守口支店.xlsx】



The image shows two lines of text, each preceded by a file icon. The first line has a PDF icon and the text "1030012345 20250901 大阪株式会社守口支店.pdf". The second line has an Excel icon and the text "1030012345 20250901 大阪株式会社守口支店.xlsx". The entire content is enclosed in a red rectangular border.

1030012345 20250901 大阪株式会社守口支店.pdf

1030012345 20250901 大阪株式会社守口支店.xlsx

- (6) はじめてオンライン申請システムを利用される方は、アカウントの作成
- ・登録は「個人」「事業者」のいずれでも可能です。
 - ・アカウント情報は、個人または事業者の情報のいずれでも構いません。
 - ・1つのアカウントで申請できるのは1業者までです。
- 複数業者を申請する場合は、申請業者ごとにアカウントを作成してください。

■守口市オンライン申請システム（サイト右上の「新規登録」より）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272094/ea/residents/portal/home>

■アカウント作成等マニュアル

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272094/ea/residents/manual/02-StartUsing/03-RegisterUserInfo>

アカウント登録時において入力いただく名称や住所等の情報は、入札参加資格審査申請のオンライン申請には使用いたしません。

個人・法人・代理人など、内容は問いませんので、任意の情報で登録および申請いただけます。

スクロール

(7) 「守口市オンライン申請システム」を利用したファイル提出

「令和8・9・10・11年度 物品等 入札参加資格審査申請 オンライン申請」にアクセスし、ファイルを提出してください。

■ 1. 申請ページへのアクセス方法

【令和8・9・10・11年度 物品等 入札参加資格審査申請 オンライン申請】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272094/ea/residents/procedures/apply/09b9c4cf-734c-4bc2-9c01-5ac9a441c8bc/start>

■ 2. 提出ファイルに関する注意事項

① 「提出書類（PDF）」

- ・パスワード設定や閲覧制限等のセキュリティ設定は行わないでください。
- ・押印は、印影がはっきり確認できる鮮明なものを使用してください。



② 「申請用ファイル（Excel）」

- ・パスワード設定や閲覧制限等のセキュリティ設定は行わないでください。
- ・入力済みの最終版をご提出ください。

■ 3. 申請後に誤りが判明した場合

申請者による修正や差し替えはできません。修正が必要な場合は、守口市契約課までご連絡ください。

5. 申請状況の確認について

(1) 「守口市オンライン申請システム」にて、申請手続きの状況を確認できます。

【確認方法】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272094/ea/residents/manual/03-ApplyForProcedure/05-CheckApplyStatuOfProcedure>

守口市オンライン申請システム右上 [ログイン] > 右上 [ユーザー名] > お知らせ [申請状況のお知らせ]

(2) 「●年●月●日 申請を送信しました」と表示があれば、申請手続きは完了です。

守口市にて提出書類を確認後、審査を実施します。

6. 審査結果

資格審査結果は、「入札参加有資格者名簿」への掲載をもって審査完了とします。

※電話等による個別の資格審査結果の問い合わせにはお答えできません。

「入札参加有資格者名簿」の掲載場所は下記の通りです。

- ・ 契約課窓口
- ・ 守口市役所ホームページ

【入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ > [上部メニュー]しごと・産業 > 事業者向け > 業者登録（入札参加資格審査申請）> 入札参加有資格者名簿

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/970.html>

7. 注意事項

(1) 申請年月日について

- ・各提出書類には、必ず「申請年月日」をご記入ください。
- ・申請年月日が不明な場合は「提出予定日」をご記入ください。
- ・申請年月日の記入がない場合は、守口市が受領した日を申請年月日として取り扱います。

(2) 提出書類の情報について

提出書類に記載の「商号または名称」「代表者氏名」「所在地」等の情報は、申請書に記入した申請者及び受任者の情報と一致するよう、ご注意ください。

- ・一致しない場合は、「理由書（任意様式・A4 サイズ）」を作成し、相違の具体的理由を記入のうえ、併せてご提出ください。
- ・営業実態のある所在地が証明書記載の所在地と異なる場合は、営業実態のある所在地にて申請してください。併せて「理由書（任意様式・A4 サイズ）」を作成し、営業実態のある所在地と証明書上の所在地が異なる具体的理由を記入のうえ、ご提出ください。

(3) 返信用はがき・返信用封筒等による受理確認について

- ・返信用はがきや返信用封筒による申請の受理確認は返信しません。
※申請の受理確認は〔5. 申請状況の確認について〕の方法でご確認ください。
- ・資格審査の結果を個別に書面等で通知することはありません。

(4) 登録事項の変更/登録取消について（変更届の提出）

登録内容を変更したい場合、または業者登録の取消を希望される場合は、速やかに「変更届」をご提出ください。

【変更届 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ > [上部メニュー]しごと・産業 > 事業者向け > 業者登録（入札参加資格審査申請）> 登録内容の変更（変更届）

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/15210.html>

(5) 申請内容に虚偽があった場合

申請内容に虚偽や不正が認められた場合、入札参加停止などの厳正な措置を講じることがありますので、十分ご注意ください。

8. 提出書類

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類			対象者
1	○	入札参加資格審査申請書[物品等]			全事業者
2	○	使用印鑑届兼委任状（入札、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑）			
		※支店等の受任者を選任する場合は受任者を記入してください。			
3	○	誓約書			
		※守口市暴力団排除条例の規定に基づくものです。			
4		印鑑証明書【写し可】			
5		国税 納税証明書 【写し可】	法人	納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税）	
			個人	納税証明書その3の2（所得税・消費税及び地方消費税）	
6		地方税 納税証明書 【写し可】	法人	法人市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
			個人	市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
		所在地の「市区町村」で発行する『（法人）市民税』の納税証明書である。 ※「府税事務所」「県税事務所」で発行のものは不可。※東京都のみ「都税事務所」は可 ※滞納のない証明書でも可。			
		【受任者を選任する場合】 ・受任者の所在地の市区町村が発行する納税証明書が必要です。 ・本社または本店の納税証明書は不可。			
【5・6 納税証明書について】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※入札参加資格審査申請書等に記入の申請者と納税証明書に記載の納税者の情報が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※直近で移転したことにより納税証明書が発行できない場合は、移転前の納税証明書と理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書					
7		商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【写し可】			法人事業者
		※申請書等に記載する住所と登記簿に記載の住所が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。			
8		成年被後見人等に関する証明（登記されていないことの証明書）【写し可】			個人事業者
		※法務局で発行（守口市が本籍の場合は、守口市でも取り扱えます。）			

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類	対象者
9	○	物品等実績調書 ※P9-10「資料1 物品等営業品目一覧」を参考に記入してください。 市内業者は最大10業種まで、市外業者は最大5業種まで登録できます。	全事業者
10		免許・許可・認可等の証明書【写し可】 ※「9 物品等実績調書」にて営業に必要な証明書のある業者の方は、必ず提出してください。 ※P11「資料2 免許・許可・認可等の証明書の主な例示」を参考に記入してください。 (例) 医薬品-医薬品販売業許可証	「9 物品等実績調書」 にて提出が必要な業者
11		固定資産税納税証明書（直前1か年分）又は賃貸借契約書【写し可】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※法人として証明書が発行できない場合は、代表者個人の証明書を提出してください。この場合、住所が会社の所在地と一致する必要があります。（住所が会社の所在地と一致する代表者個人の証明書が発行できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。） ※賃貸借契約書が提出できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者
12	○	事務所の付近見取り図（各A4判） ※地図等の貼り付け可	
13		事務所の写真 ※事業所全体と看板等の名称が確認できるもの ※パンフレット可	
14	○	提出書類チェックリスト[物品等] 1～13の書類について、準備が整いましたらチェックリストにより確認を行ってください。 書類に不備または不足がある場合は、登録完了までにさらに1～2か月程度を要する場合がありますので、必ず内容をご確認ください。	全事業者

※理由書等、提出書類以外の追加書類がある場合は、関連する書類の直後に添付してください。

※返信用はがきや返信用封筒による申請の受理確認は返信しません。申請の受理確認は「5. 申請状況の確認について」の方法でご確認ください。

9. 問い合わせ先

守口市 総務部 契約課 業者登録担当

TEL：06-6992-1455（平日9時から17時30分まで）

※「物品の業者登録について」とお問い合わせください。

FAX：06-6993-3484

mail：keiyaku@city.moriguchi.lg.jp

資料1 物品等営業品目一覧

市内業者：小分類 10 業種まで

市外業者：小分類 5 業種まで

※「どの営業品目で登録すべきか」といったお問い合わせにはお答えいたしかねます。

営業品目は申請者ご自身で選択してください。

大分類	営業種目	小分類	営業品目	大分類	営業種目	小分類	営業品目
01	印刷	0	一般印刷（企画・デザイン含む）	11	産業用機械	0	機械器具・用具
		1	冊子			1	計測量機器
		2	フォーム			2	ポンプ・発電機
		3	封筒			3	建設機械器具
		4	カード			4	水処理用機械器具・用品
		5	シール・ラベル			5	特殊機械器具
		6	新聞（広報）			6	生ごみ処理機
02	図書	0	出版	12	燃料類	0	ガソリン・軽油・灯油・重油・オイル等
		1	書籍・雑誌・地図等			1	高圧ガス
03	写真等	0	一般写真・現像			2	燃料ガス
		1	青写真・複写	13	医療機器・医薬	0	医薬品
		2	マイクロフィルム			1	医療機器・用具
		3	航空写真・地図製本			2	ワクチン等
		4	写真機器・用品（デジカメ含む）			3	介護機器・用具
						4	機能訓練機器・用具
04	事務機器・用品	0	事務・OA用品			5	衛生材料
		1	事務機器	14	工業・防疫薬品等	0	化学・工業薬品
		2	用紙・紙類（ダンボール含む）			1	水処理薬品
		3	印刷機器・用品			2	試薬
		4	OA機器			3	防疫薬品
05	日用品類	5	印章・ゴム印	15	教材・教具	0	学校教材・教具
		0	荒物・雑貨（金物・工具含む）			1	保育教材・教具
		1	清掃用具・用品			2	玩具
		2	食器・瀬戸物			3	パソコンソフト
06	繊維製品・ゴム（皮革）	3	ポリ袋			4	楽器
		0	事務服・制服			5	音楽ソフト（CD等）
		1	作業服・雨衣・防寒着・帽子			6	映像ソフト
		2	衣料品（スポーツウェア含む）	16	理化学機器	0	公害機器・用品
		3	白衣等繊維製品			1	試験・計測機器・用品（教材除く）
		4	靴・履物・かばん			2	特殊機器
07	室内装飾・寝具	5	ゴム製品・皮革製品	17	運動用品	0	体育機器
		0	カーテン・ブラインド・カーペット			1	スポーツ用品
		1	舞台幕・緞帳・暗幕			2	体育用資材・遊具
		2	寝具・座布団・タオル類			3	テント・シート
		3	畳	18	車両	0	一般車両
08	家具類	4	ガラス			1	建設・産業車両
		5	建具			2	消防用車両
		0	木製家具			3	自転車、単車・用品
		1	スチール家具			4	車両修理
09	電気・通信機器	2	図書館用家具			5	自動車用品・部品
		3	特殊家具（別注含む）	19	看板・プレート・旗	6	架装車両（パッカー車等）
		4	教育用家具			7	特殊車両
		0	家庭電化製品			0	看板
		1	視聴覚機器・機材			1	掲示板（選挙用含む）
10	厨房・ガス器具	2	通信機器・電話			2	門標・ナンバープレート
		3	空調機器・材料			3	旗・のぼり
		4	音響照明機器（舞台用含む）	20	園芸・飼料	4	懸垂幕・横断幕
		5	舞台装置			0	園芸用品・薬品
		0	厨房機器（業務用含む）			1	種苗・肥料
		1	厨房用品（業務用含む）			2	小動物・飼料
		2	ガス器具				

大分類	営業種目	小分類	営業品目
21	時計・記念品	0	時計・貴金属・メガネ
		1	記念・贈答品
		2	盾・トロフィー・メダル・記章
22	イベント等	0	イベント用品・企画
		1	映像企画
		2	啓発・宣伝
		3	ポケットティッシュ（啓発用）等
		4	選挙関係物品
23	原材料	0	木・竹
		1	コンクリート・煉瓦製品
		2	鋳鉄製品・アルミ製品
		3	塗料
		4	アスファルト
		5	石灰・セメント
		6	陶管・エンビ管
		7	建築材料
		8	砂・土
24	防災・防護用品	0	消防用品
		1	消火器
		2	工事防護・標識
		3	防災用品
		4	サイレン・火災報知器
		5	災害用備蓄品（非常食含む）
25	食品類	0	食料品
		1	飲料（お茶等）
26	リース・レンタル	0	事務機器・OA機器
		1	建設機器
		2	医療機器
		3	介護機器・用品
		4	車両
		5	プレハブ・テント等
		6	OAソフト
		7	選挙用品
		8	その他（リース・レンタル）
		9	映像機器・用品（防犯カメラ等）
27	清掃・警備・受付・総合管理	0	建物等清掃（庁舎・事務所等）
		1	公園清掃（公園・トイレ）
		2	施設警備
		3	機械警備
		4	受付案内業務（電話交換含む）
		5	その他（清掃・警備・受付・総合管理）
		6	施設総合管理
28	保守・点検・管理	0	電気設備
		1	機械設備
		2	消防設備
		3	エレベーター設備
		4	空調設備
		5	通信設備（電話交換機他）
		6	貯水槽設備
		7	その他（保守・点検・管理）
		8	施設運転操作管理
29	調査・検査・測定	0	ダイオキシン調査測定
		1	大気・騒音・水質・土壌検査
		2	作業環境調査測定
		3	管内調査・漏水調査
		4	土地家屋調査
		5	その他（調査・検査・測定）
30	廃棄物・古物	0	産業廃棄物（収集運搬・処理）
		1	一般廃棄物（収集運搬・処理）
		2	古物

大分類	営業種目	小分類	営業品目
31	運搬・運転代行・輸送	0	運送業
		1	タクシー
		2	バス
		3	公用車
		4	引越・移設・移送
		5	その他（運搬・運転代行・輸送）
32	その他委託	0	介護等委託
		1	給食業務委託
		2	その他（その他委託）
		3	樹木剪定・草刈
		4	校務・用務業務
		5	健診・検診業務
		6	設営・撤去・搬入・回収等
33	その他	7	ホームページ作成
		0	人材派遣
		1	害虫駆除
		2	クリーニング
		3	情報処理・監理
		4	ソフト開発
		5	保険業務
		6	旅行
		7	その他（その他）
		8	電力
34	上水道関係資機材	9	ふるさと納税
		0	鉄管、異形管、バルブ等送配水材料
		1	各種弁栓類、パイプ、ビニール、継手類等給水材料
		2	鉄蓋、コンクリート枠
		3	量水器
		4	塩素関係等の機器
		5	配水関係機器
		6	その他

資料2 免許・許可・認可等の証明書の主な例示

下表に示す証明書はあくまで一例です。これ以外の証明書でも、免許・許可・登録等を受けている場合は、その証明書を提出してください。提出された証明書は、指名競争入札における入札参加者選定等の参考とさせていただきます。

提出がない場合は、それらの免許・許可・登録等を受けていないものとみなし、入札参加者選定等を行う場合がありますので、ご了承ください。

- 12 石油製品 ：石油製品販売業開始届出書
- 13 医薬品 ：医薬品販売業許可証
- 13 医療機器・用具 ：医療機器製造販売業許可証
- 14 工業薬品 ：劇物毒物一般販売業登録票
- 18 車両整備 ：自動車分解整備事業認定書
- 25 食料品 ：食品衛生法に基づく営業許可証
- 26 リース車両 ：有償貸渡許可
- 27 各種警備 ：警備業認定証
- 27 各種清掃 ：建築物環境衛生総合管理業登録証明書
 建築物清掃業登録証明書
 浄化槽清掃業許可証
 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
- 30 産業廃棄物 ：産業廃棄物収集運搬業許可証
 産業廃棄物処分業許可証
- 31 運送業 ：一般自動車運送事業の免許
 一般貨物自動車運送事業の許可
- 33 人材派遣 ：労働者派遣事業許可証